

## 温泉会社の源泉リスクと 観光資本家

遠距離引湯の廃絶例を中心に

小川功

Isao Ogawa

跡見学園女子大学 / 教授  
滋賀大学 / 名誉教授

### はじめに

我が国の温泉旅館の多くは個人経営が主流であったが、温泉によっては共同温泉場等を組合形態<sup>1)</sup>で運営する例もみられた。さらに例外的には法人形態の温泉会社が比較的資本を要する海面埋立、遠距離引湯や共同浴場、旅館、娯楽機関等<sup>2)</sup>を大規模に経営する例も見られた。明治28年現在では株式会社形態の温泉会社は黒田原温泉、湯谷温泉、船小屋霊泉、温泉改良(日奈久)、香嶽楼(赤倉)<sup>3)</sup>など数社にすぎなかったが、その後29年山田西、30年磯辺、増位、33年中野、35年戸倉、湯野、36年嬉野、塩江、37年上高地、瀬波、38年岳、39年(資)峨々、40年上山田、養老、43年瀬波噴湯、44年八幡、高尾、45年蹉陀山、噴泉浴場、薩摩鉱泉、塩山鉱泉等の各温泉会社が登場してきた<sup>4)</sup>。一部には都市近郊の疑似温泉など、異質のものをも含むものの、その多くは地域振興目

1) 明治初期、武雄温泉の荒廃腐朽を嘆き

「町民同心協力、大に尽くす處ある可く」

(『肥前武雄温泉』昭和7年、

武雄温泉株式会社、p7)

武雄温泉組合(大正12年武雄温泉株式会社に改組)が結成された。なお個人経営といえども本稿で検討する小川温泉や、二見温泉などでは富山県の有力資産家が山林経営などと同様に投資対象として温泉業を比較的大規模に経営していた例も見られる。

2) 「旧温泉改築を以て足れとせず…新に開き…

浴客の便利を計りて建築」した

嬉野温泉(『九州交通大観』佐賀、p63)や、

「海面ヲ埋立テ温泉場及客舎ヲ設ケ

浴客ノ便ニ供」(社統)した熊本県の

温泉改良等の例がある。

3) 農商務省商工局『株式会社統計』

(本稿では以下単に社統と略)明治28年9月。

同様に以下の略号を用いた。

[新聞・雑誌]日出…京都日出新聞、

岩日…岩手日報、岩毎…岩手毎日新聞、

B…銀行通信録、保銀…保険銀行時報／

[会社録]諸…『日本全国諸会社役員録』商業興信所、

要…『銀行会社要録』東京興信所、

紳…『日本紳士録』交詢社、

的の遠距離共同引湯施設という準社会資本的存在<sup>5)</sup>であったと考えられる。

近世末期以来の長い歴史を持つ遊園事業は継続するほうが珍しいほど経営が不安定な事業<sup>6)</sup>であり、破綻例は無数にあるが、こうした遊園事業と同様に温泉会社でも経営諸リスクが顕在化した不幸な事例が少くない。

筆者が本稿で特に会社形態の温泉経営を取り上げる主な理由は、①家業形態に比して経営情報が開示され、②経営に関与する役員・大株主等の分析も比較的容易であることのほか、③温泉投資額も当然に巨額になり、④地域社会との関係も一層密接化するためでもある。しかも温泉場の近傍で自然湧出の豊富な源泉が得られる場合など、個人でも温泉旅館を容易に設置できる良好な起業環境下の事例に比べて、源泉が遠く引湯のため長大な導管敷設が必要な場合<sup>7)</sup>などにおいて、資本調達上やむなく会社形態が採用されたのではなか

ろうかと考えられる。こうした特殊事情のため⑤相対的に大資本の温泉会社は個人経営に比して経営基盤が強固であるとは限らず、むしろ一般的な常識とは逆に経営が不安定で、企業存続リスクに強く晒されている場合も少なくないともいえよう。

これまで筆者も経営不振に陥り、親会社ともいべき銀行の破綻の遠因となった花巻温泉会社の事例については既に拙著で明らかにし、経営が長期間継続できた嵐山温泉会社等の事例も調査しつつあるが<sup>8)</sup>、本稿では長距離引湯による良質な源泉確保というビジネス・モデルに不可避な経営リスクを、地誌や近年の地域研究の成果<sup>9)</sup>等により事情がある程度判明した4社の事例を経営史的な視点から要約することによってその概要を明らかにしたい。すなわち設立順に①洪水で流失・流破・廃湯した旧温泉を現在地に引湯し直した新温泉場を法人化で再建した小川温泉株式会社、②引湯木管の継口不全等のため流水混入による

商…『日本全国商工人名録』、  
商工…『商工信用録』、  
二五…『財界二千五百人集』昭和9年、  
帝…『帝国銀行会社要録』帝国興信所、  
京浜…『京浜実業家名鑑』明治40年、  
日韓…『日韓商工人名録』明治41年、実業興信所、  
通覧…農商務省編『会社通覧』大正10年、  
社統…郡統…『栃木県那須郡統計書』/  
[類出資料]左文…野崎左文『漫遊案内』明治30年7月、  
日論見…『黒田原温泉株式会社発起日論見書』  
(那町、p778 以下所収)、  
小川…伊東祐賢『小川温泉誌』明治37年6月、  
案内…『日本案内 下』開国誌、大正5年、  
岩紳…『岩手県紳士録』、大正5年、  
泉案…『温泉案内』鉄道省、大正9年3月、  
温泉…『日本温泉案内 西部篇』  
大日本雄弁講談社、昭和5年、  
旅館…昭和5年版『全国都市名勝温泉旅館名鑑』  
日本遊覧旅行社、昭和5年8月、  
北陸…『北陸の産業と温泉』昭和7年、  
北日本社、日電…『日本電力株式会社十年史』昭和8年、  
胖…山田胖『宇奈月温泉由来』昭和31年、  
盛市…『盛岡市史』大正期下、  
那町…『那須町史 後編』昭和54年、  
那温…『那須温泉史—写真と絵葉書で見る  
温泉の歴史』那須町教育委員会、平成17年。

4) 主に『日本全国諸会社役員録』などの会社録資料による。

5) 大正末期に黒部鉄道が買収した愛本温泉株式会社は地主との係争で樋管撤去を要求されたが、「宇奈月の集落の衰退を招く」(昭和10年10月5日大審院判例、『民法判例百選I(総則・物権)(第6版)』有斐閣平成21年、p4)と1・2審でその公益性を認められた。

6) 拙稿「我国における観光・遊園施設の発達と私鉄多角経営の端緒—私鉄資本による遊園地創設を中心に—」『鉄道史学』第13号、平成6年12月参照。

7) 若林伸亮「温泉の長距離移送による湯治場の移動—安達太良山麓・岳温泉」『福島地理論集』福島地理学会創立50周年記念特集号、51号、平成20年9月、p186～189参照。

8) 花巻温泉は拙著『破綻銀行経営者の行動と責任—岩手金融恐慌を中心に—』滋賀大学経済学部研究叢書第34号、平成13年、嵐山温泉は「嵯峨・嵐山の観光先駆者—風間八左衛門と小林吉明らによる嵐山温泉・嵯峨遊園両社を中心に—」『跡見学園女子大学マネジメント学部紀要』第10号、平成22年10月参照。

泉温低下の不評で解散した盛岡温泉株式会社、③遠隔地の源泉から引湯する経路で樋管撤去を要求する強欲な地主と係争に巻込まれた愛本温泉株式会社の3社を若林秀行氏らの近年の研究成果を援用して概観したのち、④本稿主題の黒田原温泉株式会社の廃絶事例を主に最近の『那須温泉史』の研究成果に依拠しつつ検討することとしたい。なお未解明な部分が多く残されている観光資本家(特に個人経営者)の全体像についても、本稿は温泉会社の役員・大株主分析等の周辺部から接近するための序論としたい。

## I 温泉会社の引湯リスクの諸態様

### 1: 小川温泉株式会社

#### (富山県、大正2年6月設立)

小川温泉株式会社の主宰者である伊東祐賢(富山県下新川郡泊町字沼保村)は「温泉の繁昌を謀らんとて…新たに宏壮なる楼台を築き、接客の設備に種々の改良を加へ…只管浴舎の経営に心を籠む」(小川、p3)ると自称する熱心な温泉宿兼倉庫業、所得税36.016円、営業税136.033円(商M31、やp2、会社員(商工T15、p1)であった。旧小川温泉は現在地の東南約12kmを距てた薬師岳山麓の谷間にあり、その由緒は「泊町の荘官

伊東彦四郎祐寿なる者、藩主前田侯の命を受けて…良材を扱出したる功に依りて、小川温泉をば彦四郎に賜はり」(小川、p3)、「文化二年以来、当(伊東)家に於て経営」(二五、p757)してきた。明治36年ころ「来浴の客常に群を成し、一年間の平均浴客数八万三千余人に達する」(小川、p15)繁昌ぶりで「越中第一の温泉場」(案内、p271)と称されたほどであった。しかし明治45年7月の大洪水のため「温泉の源は薬師山とて…滝をなして流れ落つるを木樋もて浴舎に導」(小川、p12)き「不老閣、長生館、繰泉堂、紅葉楼外十二棟あり、百三十八の客室を有し、構内の広袤三千余坪に及べる」(小川、p13)「下新川郡山崎村小川温泉本支場全部流出して大損害を蒙り、到底復旧困難となりしを以て他に移転の議起りしが、泊町将来発展の爲め泊町にて再興に決定し」(二五、p757)た。初代彦四郎から五世の子孫に当る「温泉場主伊東祐賢は之に屈せず、其後百方焦慮の結果、株式組織として再興することとなり」(案内、p271)、小川温泉株式会社は大正2年6月流破廃湯した旧小川温泉を再興して地域振興を目指すべく温泉業を目的として富山県下新川郡泊町に資本金30万円で設立された。(帝T5、p16)洪水で流失した温泉を、薬師岳・朝日岳の山麓・小川溪谷にある源泉から3里4丁の間引湯して現在地に新温泉場

9) 愛本温泉、小川温泉両社に関しては貴重な史料を多数発掘されるなど優れた先行研究である  
若林秀行「明治・大正期の小川温泉に関する研究—新聞史料の検討を中心に—」『日本地域政策研究』第3号、平成17年3月、p107～114(本文では若林1と略記)、富澤一弘・若林秀行「明治大正期に於ける富山県宇奈月温泉の研究(1)(2)」『高崎経済大学論集』第48巻3号、平成18年2月、p47～59、第49巻第1号、平成18年6月、p29～41(本文では若林2、3と略記)、富澤一弘・若林秀行「明治中後期立山温泉の社会経済史的研究」『高崎経済大学論集』第48巻第1号、平成17年6月(本文では若林4と略記)などの一連の論文群に多くの示唆を頂戴した。  
また黒田原温泉については那須歴史探訪館内那須町教育委員会事務局生涯学習課文化財係編『町制施行50周年記念 那須温泉史—写真と絵葉書で見る温泉の歴史』那須町教育委員会、

平成17年ならびに『那須町史 後編』昭和54年、那須歴史探訪館の関連展示等に多くの教示を得たことを感謝する。

10) 『日本案内記 中部編』鉄道省、昭和7年2月、p366、『日本温泉事典』昭和32年9月、p114。  
なお伊東家の由緒は『小川温泉誌』、p55以下、当代伊東祐賢の経歴は『大日本人物誌』大正2年、いp47、『財界二千五百人集』昭和9年、p757に詳しい。

11) 森永規六『趣味の名所案内』大正6年5月、p152

12) 伊東祐賢著『小川温泉誌』は、お国自慢もあるが、この時期の一旅館主が著した温泉案内書としてはよく纏まっている。小川温泉については若林秀行「明治・大正期の小川温泉に関する研究—新聞史料の検討を中心に—」『日本地域政策研究』3号、平成17年3月、p107～114参照。

を再建して旅館を直営すべく<sup>10)</sup>、「土豪伊藤氏率先して株式組織の会社を起し、泉源から木管を通じて熱泉を誘ひ、之れを現在の浴場は湛へ以て澡浴に便せられた…鬘山閣、不老館、光風館、さい月楼の四棟…旅館は小川温泉株式会社が営<sup>11)</sup>む直営旅館の規模は76室400名収容であった。(泉案、p108) 旅館設置を専門業者への貸地ないし貸家で手軽にすませる温泉会社が多い中、若林氏が「全ての社会階層を対象にした経営戦略を持っていた(若林4、p16)と指摘する通り、当社は珍しく直営で、しかも等級を異にする数館を同時に併設して多様な顧客ニーズに応えている点で、前述の花巻温泉に近い進んだ経営形態と考えられる。社長の伊東自身が自著『小川温泉誌』<sup>12)</sup>の中で「開け行く世の様に遅れじもの(小川、p3)と述べるように進取の気性に富んでいた観光資本家であったためと思われる。

大正5年時点では資本金30万円(払込済)、支店下新川郡山崎村湯ノ瀬大正3年1月開設、社長伊東祐賢、取締役米沢与三次<sup>13)</sup>、堀二作[射水郡横田村、富山銀行取締役(帝T5、職p42)]、脇坂静之助<sup>14)</sup>、米沢元健[入善町、入善銀行取締役(帝T5、職p100)]、監査役荒井健三<sup>15)</sup>、内野信一<sup>16)</sup>、佐伯有台<sup>17)</sup>であった。(諸T5、下p718)

詳細な株主分析を要するが、役員構成から判断するかぎりでも伊東自身がかって「取締役に挙げられた(二五、p757) 地元の泊銀行の全面的支援をはじめ、姻戚関係をも含めて下新川郡内、富山県下の銀行家、大地主等の有力者多数が役員に加わっており、株式会社化によって伊東家単独の財力を上回る温泉再建資金の調達が可能となったものと考えられる。

大正8年12月末現在、資本金30万円(払込済)、積立金2,400円、利益金12,164円、配当率3.0%、社債…であり、利益を出して低率ながらも配当を実施するなど経営は比較的安定的であったとみられる。(通覧、p972) おそらく災いを転じて福となすべく、伊東社長の陣頭指揮による熱心な温泉経営の成果でもあろう。大正11年では社長伊東祐賢、取締役米沢与三次、脇坂静之助、堀二作、島端幸次郎<sup>18)</sup>、監査役内野信一、荒井健三、佐伯有台(要T11、p11)と重役陣に大きな変化はなかった。

12年6月9日「富山県<下>新川郡小川温泉芸妓四名と三名の男客を乗せた自動車が…列車に衝突し乗客四名は即死し、三名は重傷を負」(T12.6.11日出) う不幸な事故が発生したが、反面小川温泉の芸妓の存在が全国に報道されるなど、温泉地として相応の繁栄ぶりを示した。以下に各時期の案内書などによる小川温泉の紹介を順次記

**13)** 米沢与三次(入善町)は大地主、地価19,536円(商M31、やp53)、泊銀行頭取(諸M45 下p742)、入善銀行頭取、入善倉庫社長、生地銀行取締役、越中銀行、富山県織物模範工場各監査役(帝T5、職p100)、元代議士(北陸、p254)

**14)** 脇坂静之助(下新川郡舟見町)は農(北陸、p272)、二見温泉経営主(日電、p499)、愛本銀行取締役(諸T5、下p704)、伊東社長の夫人の兄、伊東は「舟見町の旧家脇坂家…維新前までは世々前田侯の本陣なりしと云ふ。屋舎庭園の壮麗なるは遊覧者の伝へて歎称する所(小川、p26)と口絵に「雲雀館」の写真を掲げ夫人の実家を自慢している。

**15)** 荒井健三(高岡市源平町)は高岡紡績代表社員、高岡銀行、高岡電灯各取締役、高岡米穀取引所監査役(帝T5、職p228)、元代議士(北陸、p34)

**16)** 内野信一(富山市豊川町)は越中銀行、富山県織物模範工場各取締役、第四十七銀行監査役(帝T5、職p154)

**17)** 佐伯有台(下新川郡上中島村)は大地主、地価10,800円(商M31、やp53)、小川温泉監査役のみ(帝T5、職p239)

**18)** 島端幸次郎(下新川郡南保村)は旧家(北陸、p259)、黒東銀行取締役、泊銀行監査役(帝T5、職p273)

載する。「泊駅…東十八町小川温泉は弱塩類泉にて、其旅館は小川温泉株式会社。宿料は一二元」<sup>19)</sup>「小川温泉…大正三年小川温泉株式会社の手によって再興した…会社経営の旅館五棟あり…内三棟は旅館部、二棟は自炊館に宛てられ、いづれも瑠璃、盛上の二浴場を囲み、回廊を以て連結されてゐる…旅館・経費 会社経営で鬻山閣、不老館、長春館(以上旅館部)、光風館、霽月楼(以上自炊館)。宿泊料一泊二元十銭より三元九十銭迄。昼食七十銭より一元三十銭迄。自炊は室代湯賃共三十銭より四十銭。弁当一飯六十銭、三飯一元八十銭」(温案、p194)

「小川温泉…温泉は東南12軒半を隔てた薬師ヶ岳の山麓溪間から曳いた新湯で…旅館小川温泉株式会社の経営で鬻山閣、不老館、松湯館があり…別に自炊館がある」<sup>20)</sup>

## 2: 盛岡温泉(岩手県、大正3年10月設立)

岩手山麓の大釈温泉は「綱張と称する大溪間に湧出する鉱泉なるを土管を以て千二百八十間なる大釈に引上げ、以て浴槽を設けた」<sup>21)</sup>もので、岩手県内としては盛岡温泉に先行する大規模な引湯の先例であった。花巻温泉の先行研究者である笠井雅直氏は花巻温泉の設立を「地域的にみれば、最終的なその成果」<sup>22)</sup>と位置付ける一方で、盛岡温泉を「温泉治療という観点からしても、温泉観光という視点からしても、相当に先駆的」<sup>23)</sup>な先行者として高く評価している。

大正11年当時の案内書には「新盛岡温泉は岩手山麓にあり、山腹の「綱張温泉」より木管にて引

湯せしものなり、人車馬車便西四里」<sup>24)</sup>、昭和4年の案内書には「小岩井駅の西北一六軒、馬車の便あり、硫黄泉。旅館 大久保」<sup>25)</sup>などと紹介されている。

岩手郡西山村の標高750mの高地にある沢村亀之助経営の綱張温泉の酸性硫化水素の源泉を岩手郡滝沢村字細谷地まで木管(渡辺式切抜木管)で10,600間(約21.2km)引湯(盛市、p25～6)しようとの計画のもとに大正3年9月資本金5万円(@50円、総株数1,000株)で「温泉業並に土地賃貸及売買」(帝T5、p8)を目的とする綱張引湯盛岡温泉株式会社が岩手郡滝沢村大沢58に設立された。滝沢村大字鶴飼の原野約10万坪を買収し、豊富な温泉を売り物に広大な別荘地開発、さらに近い将来には郊外遊園地経営を目論んだものと考えられる。社長には盛岡の新興有力財界人の三田義正の実弟で盛岡市議会の副議長も勤めた三田俊太郎<sup>26)</sup>が、取締役には実兄・三田義正<sup>27)</sup>、湯主の沢村亀之助<sup>28)</sup>、佐々木徳太郎<sup>29)</sup>、監査役には小玉直次郎(茅町)、宮田他人<sup>30)</sup>、長岡重兵衛<sup>31)</sup>が就任した。

『盛岡市統計一斑』によれば「引湯温泉場へ乗合馬車が一日二往復でかよっていた」(盛市、p25～6)が、盛岡温泉を含む県内各地の温泉所有者が交通機関の問題に悩んでいたことが次の記事からうかがえる。「県内各地に散在する温泉所有者の最も頭を悩ませている問題は交通機関の完整である。種々の浴客の吸引策も此の問題が解決されぬ内は効かない。綱張引湯盛岡温泉も近頃では湯の温度も四十度以上、効能も顕たか、旅館其

19) 24) 安治博道『全国鉄道旅行案内』大正11年、p304、p390

20) 『旅程と費用概算』JTB、昭和10年度版、p282

21) 『太陽臨時増刊 陸の日本』明治36年6月、9巻7号、p222

22) 23) 笠井雅直「第一次大戦期における温泉観光の産業化と地方鉄道」『富士大学紀要』第32巻、第2号、平成12年3月、p63～5

25) 『日本案内記 東北編』鉄道省、昭和4年、p159

26) 三田俊太郎(内加賀野小路)、岩手県立医学校卒、眼科医、岩手病院主、財団法人岩手病院理事・施療部長(岩神、p13)

27) 三田義正(内丸)は27年前開業の鉄砲火薬商(商工T15、p14)、馬淵川電気取締役(帝T5職、p258)、北海道の牧場経営(岩神、p3)

他の設備も整ったといふが、一里に近い道中をガタ馬車に揺られアノ悪路を通ふのでは大抵の人が顔を捻る、馬車鉄道敷設の議が同社株主間に持ち上って来たのは当然の事であらう」(T6.1.21岩日)

盛岡温泉では8年2月「九日盛岡倶楽部に臨時株主総会を開き、同温泉今後の発展策に就き協議し、線路及道路修繕費として金七千円借入の件を決議すべし」(T8.1.18岩日)と報じられており、上記記事にあった馬鉄敷設ないし道路修繕のため7,000円借入れを計画したことがわかる。資本金5万円、内払込額4.3万円(帝T9、p4)、8年12月末の調査では同社の積立金、配当率はともに空欄で、損失金3,592円を計上、負債も1万円抱えるなど業績は概して不振であったとみられる。(通覧、p859)

10年には「盛岡ヨリ一里 自動車人力車馬車便アリ。内湯設備アリ御賄付及自炊御勝手ニ御来浴の程奉待上候。沢村亭・沢村亀之助、松浦旅館・松浦吉助、佐藤旅館・佐藤三太郎」(T10.3.30岩毎)との網張引湯盛岡温泉広告が出されている。11年では資本金5万円、内払込額4.3万円(要T11、p4)と払込も停滞気味であった。

結局のところ盛岡温泉は引湯のための木管の継口不全のため流水混入による泉温低下の不評が災いし、「修理に莫大な費用もかかるので、解散かまたは増資して改造かと二説にわかれたそうであるが、解散賛成者多く」(盛市、p25～6)、同社が最後の重役会を開いた際の記事に「盛岡市のかう外に一大遊園地をつくるべく株式会社を組織して失ばいした盛岡温泉会社では七月下旬招集した総会で決議によって愈々解散すべく目下精算中

であるが、二十五六日ごろ重役会議を開いた上、来月最後の総会を招集して精算の結果を報告する筈だといふ。会社が所有する岩手郡滝沢村大字鶴飼の原野は十萬坪であつて、精算人は之を値売りする事によって全額ばらひの五十円券に対し二十五円乃至三十円のはらひもどしをしたいと云ふてゐる」(T14.8.19岩日)と報じられたように、14年7月19日解散を決議した。

### 3: 愛本温泉 (富山県、大正5年10月設立)

愛本村から黒部川の上流約3里半に黒薙温泉、約5里に鐘釣温泉があり、ともに道路険悪で歩行困難な秘湯であった。株式会社愛本温泉は大正5年10月富山県下新川郡内山村に「温泉浴場業」を目的として資本金15万円(@20円、総株数7,500円)で設立され、上流約二里半の黒薙温泉から全長約4170間の簡易な木樋で引湯して、宇奈月で温泉場を経営した。(北陸、p234) 開設当初の宇奈月温泉は僅かに2・3戸の農家があっただけの寒村であったが、上流約8kmの黒薙・二見の二泉から引湯し、折からの黒部川の電力開発に伴い大正末期から急速に発達した<sup>32)</sup>。

8年12月末現在愛本温泉株式会社は払込15万円、積立金665円、損失金2,758円、配当率…、社債…であった。(通覧、p972) 11年には支店を下新川郡船見町(二見温泉主の脇坂静之助の居住地)に置き、株式会社愛本温泉元湯と商号変更していた。(要T11、p16)

愛本温泉は源泉の黒薙温泉から宇奈月温泉場まで約2里半を引湯する途中で、継承会社が地主

28) 沢村亀之助(滝沢村)は商、網張温泉主、滝沢村会議員、地租税233円(岩紳、p18ほか)、盛岡温泉の沢村亭

29) 佐々木徳太郎(材木町)は果物商兼青物商、所得税…、営業税…(商M31、むp7)、市会議員、青物市場重役、盛岡黄金競馬取締役(帝T5下、p588)

30) 宮田他人(材木町)は宮田重治の分家筋、10年前開業の洋服雜貨商(商工T15、p15)、建築請負業、盛岡製綿取締役(帝T5下、p589)

31) 長岡重兵衛(材木町)は海産物商・松田屋、所得税20.724円、営業税28.966円(商M31、むp8)、盛岡魚市社長、栗木鉄山監査役(帝T5職、p146)

32) 『日本温泉事典』昭和32年9月、p84

と係争に卷込まれ樋管撤去を要求され、裁判で争われた結果、大審院判決の被告黒部温泉の原権利者として有名な存在である。すなわち「愛本温泉株式会社ニ於テ多大ノ費用ト努力トヲ以テ大正六年頃」<sup>33)</sup>黒蘆温泉の源泉から全長約4170間の樋管により宇奈月温泉場まで引湯、「係争部分ヲ撤去ストセムカ右引湯設備ハ茲ニ中断セラレテ無効ニ帰シ従テ宇奈月温泉場ノ経営ハ全ク破壊セラルルニ至ルヘク…樋管ノ撤去問題ハ…事業経営ニ甚大ナル打撃タルノミナラス或ハ宇奈月地方ノ盛衰ニ関スヘキ事項ナルコト」<sup>34)</sup>として有名な権利の乱用の法理を確立した大審院判決の要旨に社名が登場する。

その後「暴風雨の被害の為、愛本温泉が経営難に陥ったので、東洋アルミナム株式会社は交渉の末、之を買収し、次で黒蘆、二見両温泉に及び、之等を併せて、大正十一年九月資本金五十万円を以て設立された黒部温泉株式会社の経営に移し」(日電、p497)、さらに「愛本ホテル<sup>35)</sup>…は営業の継続困難となった為、之をも買収し、旧愛本温泉の設備と共に当社(黒部鉄道)鉄道の終点宇奈月台に移転し、併せて従来簡易な引湯木樋を水道木管に改造し、茲に今日の宇奈月温泉の創設を見たのである。大正十三年五月黒部温泉株式会社を当社(黒部鉄道)が合併した」(日電、p498)との経過をたどった。買収当時愛本温泉はすでに引湯技術が稚拙で泉温低下に苦しみ温泉場は閉鎖、解散決議を余儀なくされており、上述の盛岡温泉とほぼ同様な事情にあったが、盛岡温

泉が木樋改造を断念し解散したのに対して、愛本温泉の場合は後継者の手で改造された。こうして日本電力は「東洋アルミナム株式会社より水利権を継承後、黒部鉄道株式会社、黒部水力電気株式会社の二社を創立し電鉄、温泉及電灯事業等を分担せしめ其投資額實に一億円以上に及んでゐる。尚其建設トロッコ線を探勝者及湯治客に開放して大いに利便を計って土地の開発、進展に寄与してゐる」(北陸、p240)と評価された。

このような経緯を有する宇奈月温泉は要するに大正10年東洋アルミナムが水利権を得て、物資の輸送上、黒部鉄道を敷設、12年11月開通、同時に「上流約二里半の黒蘆温泉から引湯した愛本温泉を買収して改めて宇奈月に於て温泉場の経営もなし」(北陸、p234)、近代施設を加えて今日見るような繁華な温泉街を形成するにいたったのである。<sup>36)</sup>

## II 黒田原温泉株式会社

### 1: 黒田原駅前が開発

黒田原駅の開業は明治24年9月1日であったが、26年ころの黒田原駅前の状況は27年6月発行の『全国鉄道賃金名所旧跡案内』によれば「黒田原停車場 黒田原は那須郡に属し、黒磯より川を渡り那須山脈の東麓に在る林叢にして、無数の老松枝を垂れ人家甚稀にして極めて幽静の所」<sup>37)</sup>と描写される寂しい薪炭地であった。『株式会社統計』で確認できる那須高原一帯の最初の法人は黒田

33) 34) 昭和10年10月5日大審院判決、『大審院民事判例集』第14巻、p1976~7。

35) 株式会社愛本ホテルは下新川郡内山村、資本金10万円、払込4万円(要T11、p16)、黒部鉄道に移管後に同ホテル建物は宇奈月温泉に移築され直営旅館部・宇奈月館として存続した。(日電、p498) 経営者、営業等は前掲若林3論文に詳しい。

36) 「宇奈月温泉…黒部電鉄会社が、上流約二里、黒蘆温泉から疏湯して、ここに温泉場を経営してから未だ数年にすぎない」(温泉、p199)とされ黒部鉄道直営の温泉供給、旅館部宇奈月館、1万坪遊園地、庭球場、プール、スキー場完備であった。当時の案内書には「黒蘆温泉 宇奈月温泉から…日電軌道に依り、跡曳駅で下車…同じく黒部電鉄の経営に属する」(温泉、p200)「黒蘆温泉は黒部鉄道株式会社の経営に係り…二見温泉は黒蘆温泉より上流五六丁にあり未だ

原温泉株式会社である。黒田原温泉は27年6月4日付で萩昌吉、木山田謙三、大塩清嘯、紫田文太郎<sup>38)</sup>の4名を發起人として農商務省大臣宛に株式会社発起認可を申請した<sup>39)</sup>。

当社の目的は「黒田原停車場へ那須山麓大丸ヨリ湧出スル所ノ温泉ヲ引キ、公衆浴客ノ便利ヲ計リ、併セテ会社所有地ヨリ生スル地代并温泉料ヲ取得スル」(目論見)地域振興であった。「目論見書」の骨子は資本金1.8万円、1株50円、360株発行し、4名の發起人で160株44.4%引受け、払込みは①設立免許時12.5円(4,500円)、②27年8月12.5円(累計9,000円)、③27年11月12.5円(13,500円)、④28年11月12.5円(1.8万円全額払込済み)の4分割払込みを定款第7条で規定していた。

資本金は①温泉場敷地3万坪買収費6,000円、②引湯木管費4,742円、③木管理築費2,130円、④原泉使用权買収費2,000円、⑤創業費727円、⑥その他6費目計2,401円に充當予定であった。

予想収益は①地代が年3,864円(3万坪の敷地の92%、27,600坪を月坪5厘~2銭で賃貸)<sup>40)</sup>、②外来浴客の湯銭(@3銭×72,000人/年)2,160円、③地元・近傍浴客の湯銭(@3厘×540,000人/年)1,620円、その他とも収益計7,944円の予想であった。②と③の湯銭に10倍の格差を見ているのは、浴室を支払能力に応じ上等(現実の入浴料二銭)と下等(同じく五厘)の二槽に等級区分したためであろう。

予想経費の大半は人件費であり、社長1名、取締役3名、監査役2名、書記2名以上、小使2名、湯番6名、樋筋見廻り2名の計18名で年1,087円(@約60円)の支出を見込み、差引年5,778円の利益、4,614円、資本金に対して25.63%の高率配当を想定していた。(目論見)

27年6月18日付で農商務省大臣から発起の認可を受け<sup>41)</sup>那須郡那須村大字寺子黒田原の普門院(黒田原駅前の古寺)脇、俗称旧線通りの北側に「温泉浴場ヲ設ケ入浴料ヲ取ム」(社統、p48)ることを目的に資本金1.8万円、1株50円、総株数360株で設立された。(諸M28、p266)

27年末では黒田原温泉株式会社は27年6月創業、払込済資本金3,600円、営業種別は温泉業、所在地は那須村大字寺子、積立金…円、払込済社債…、最近利益配当割合百円ニ付…円、株主人員57、組合人員…、支店数…であった。(郡統、p162)当初予定では27年末には払込資本金は13,500円の予定であったから、払込みが予定通りに進まず、難航していたことがうかがえる。

29年ころには当初の資本金1.8万円がようやく払込済になったものの、なお設備の改修費等の想定外の支出が必要であったため新株発行に踏み切った。新株金の分割払込みは大塩清嘯名義の第四十四号の新株仮株式券状の記載によれば29年12月27日に第一回12.5円払込、30年7月30日に第二回12.5円払込というピッチであった。(那町、p778)

浴舎の設備なきも黒部鉄道経営の下に近く開湯の予定」(北陸、p241)とある。黒部鉄道・愛本温泉・宇奈月温泉は青木栄一・亀田郁子「黒部鉄道の建設とその性格」『新地理』17巻4号、昭和45年3月参照

37) 林莊太郎『全国鉄道賃金名所旧跡案内』金川書店、明治27年6月、p322

38) 紫田文太郎(芦野町大字寄居字豆沢)は發起人20株引受(那町、p779)

39) 「黒田原温泉株式会社発起認可申請書」(那町、p777 所収)

40) 当初の目論見では①「一等地」9,200坪、②「二等地」9,200坪、③「三等地」9,200坪をそれぞれ月坪2銭、1銭、5厘の地代で賃貸する予定で、立地のよい「一等地」が若松屋、松野屋などの著名旅館の敷地であろう。

41) 「農商務省指令商第五一〇七号」(那町、p779~10所収)



表[1] 黒田原温泉の役員一覧

<p>社長 萩昌吉</p> <p>本郷区向ヶ岡弥生町三番地、侍従として各地を視察、明治17年2月熱海へ湯治(公文録・官吏雑件)、18年九州視察の報告書を提出(『明治天皇紀』巻122)、26年宮内省侍従兼主簿官を辞職、発起人80株引受(那町、p779)、31年所得税4円70銭、職業未記入(紳M31、p155)、黒田原温泉社長のみ(要M34役、p116)、明治38年11月3日死亡</p>
<p>専務 木山田謙三</p> <p>那須郡芦野町大字芦野百六十八番地、発起人40株引受(那町、p779)、黒田原温泉の近傍の旅店「木山田」(左文、p29)の経営者か、黒田原温泉専務のみ(要M34役、p111)</p>
<p>取締役 大塩清嘯</p> <p>那須郡芦野町大字芦野百九十番地、発起人40株引受(那町、p779)、19～21年頃は那須郡寺子村戸長(那町、p772～6)、「旧芦野藩士にして、多年芦野町たりし」(『野州名鑑』、p267)、黒田原温泉の近傍の旅店「大塩」(左文、p29)の経営者か、黒田原温泉取締役のみ(要M34役、p111)</p>
<p>山口与四郎</p> <p>上都賀郡鹿沼町御成橋町、材木商、所得税38.806円、営業税24.005円(商M31を、p12)、鹿沼銀行取締役(諸M28、p264)、東京市下谷区中根岸町90番地、材木商、手綱炭礦専務、下毛肥料、鹿沼銀行、黒田原温泉各取締役、中央火災保険監査役(要M34役、p268)。37年設立の手綱炭礦合資会社(資本金15万円)無限責任社員22、550円出資(要M40、p374)</p>
<p>監査役 藤田辰五郎</p> <p>那須村→黒田原町、中央火災保険取締役、黒田原温泉監査役(要M34役、p268)</p>
<p>植竹三四郎</p> <p>那須郡川西町→黒磯町、薪炭商、所得税48.18円、営業税112.23円(商T3ヲ、p29)／植竹三四郎の養子・千代七(那須村)は肥料商(商T3ヲ、p28)、30年前開業の薪炭肥料商(商工T15、p24)、黒田原温泉所在地の「那須村大字寺子に分家…同村の名望家」(『野州名鑑』p600)で木炭製造業、黒田原郵便局長、那須村会議長</p>

[出典]『日本全国諸会社役員録』商業興信所、明治28年、p267を基に遠藤健三郎『野州名鑑』昭和6年8月、下野新聞社、p267ほかで補完。

31年末では黒田原温泉は払込済資本金19,300円、営業種別は温泉業、所在地は那須村大字寺子、積立金4,582円、払込済社債…、最近利益配当割合百円ニ付0.965円、株主人員76、組合人員…、支店数…であった。(郡統、p163) 払込済資本金19,300円とは当初資本金18,000円を新株分が僅か1300円しか上回っておらず、引き続き払込みの難航の可能性を意味しよう。

32年末では黒田原温泉は払込済資本金39,200円、営業種別は温泉営業、積立金4,582円、払込済社債…、最近利益配当割合百円ニ付0.965円、株主人員…、組合人員…、支店数…であった。(郡統、p163) この払込済資本金39,200円の記載は次の33年末の払込済資本金19,300円との説明がつきにくい。いったん増資して、減資したのか、19,200円の記載ミスなのかは今のところ不明である。

33年末では黒田原温泉は払込済資本金19,300円、営業種別は温泉業、積立金4,186円、払込済社債…、最近利益配当割合百円ニ付10円、株主人員25、組合人員…、支店数…であった。(郡統、p163)

次の案内書の一説は黒田原温泉の最盛期の様子をかなり克明に伝えていると思われる。

「黒田原温泉 黒田原停車場を出る数十歩鉄道線路の左側に新設の黒田原温泉あり、是は此より直径四里余を隔てたる那須の大丸<sup>42)</sup>、朝日の二泉源より樋を伏せて温泉を引きたるものにて温

度は摂氏の四十五六度を保ち浴場は黒田原温泉株式会社(資本金二万五千元)に属す、浴室は上等(入浴料二銭)下等(同じく五厘)の二槽に區別し家屋は目下仮建なれども本年夏季までには尚ほ一二の浴室を増築するの見込みなりと聞きぬ、其の近傍には若松屋、松野屋、木山田、大塩等七八軒の旅店あり皆昨年の新築に係り、尚ほ商家、別荘等の建築なかばなるもの多く、今ま一二年を経ば道路井然たる一市街を為すに至るべし。温泉は宿屋より通ひて入浴する仕組なれども、追ては旅店中に内湯を設けるものもあるべく、其上浴客逗留中の必要品をひさくべき商家などの漸々建ち揃ひなば、此地も亦年を逐ふて繁昌すべし。前記旅店の内若松屋<sup>43)</sup>は料理屋兼業にて宿料は一泊三十銭なり。素より海魚には乏しき処なれど、同家の鯉こく、鯰の蒲焼などは稍や都人士の口に適するものなりとぞ」(左文、p290~1)

著者・野崎左文のいうように駅前が「道路井然たる一市街を為す」とすれば、設立当初の目的は見事に達成されたことになる。文中の上等浴室の入浴料2銭は当初「目論見書」の外來浴客の湯銭3銭を33%値引きした水準であり、下等浴室の入浴料5厘は逆に地元・近傍浴客の湯銭3厘を66%値上げした水準であった。これはおそらく地元客は予定以上に獲得できた結果、強気の価格設定を行ったが、外來客は逆に見通しが大幅に下回ったため、値引きを余儀なくされたことの反映でもあろう。

**42)** 大丸温泉は湯本で那須屋旅館を営んでいた大高家が三軒の小浴場を買収して元禄4年蓬萊屋として開業(那温、p45)、昭和5年では大高市左衛門[那須野村、旅人宿業、所得税…円、営業税36.71円(商T3マ、p30)]の経営であった。(旅館、p104) 大高家の本拠であった那須屋は「安政の山津波で流出し、大丸温泉へ移った」(那温、p45) という事実から、那須で見られた分店経営は不可避な災害リスクを分散する意味があったことが分る。大丸温泉側が湯量豊富な源泉から湧出する余剰の湯を外部に販売して安定収益を確保するのも同様な意味合いからであろう。

**43)** 若松屋(黒田原温泉)と同一屋号の若松屋(那須湯本温泉)は昭和5年では池沢健蔵の経営であった。(旅館、p104) なお「湯本に居住した池沢源蔵氏などが大正時代に茶臼岳温泉と称して旅館二軒で営業していたが、地滑りで旅館は潰れ」(那温、p45) た。若松屋(湯本)の池沢健蔵と茶臼岳温泉(屋号未詳)の池沢源蔵との関係未詳であるが、同一屋号から見て茶臼岳温泉と同様に、黒田原温泉も湯本の池沢家の分店の可能性もあろう。

36年安藤荒太は黒田原温泉について5行で簡潔に紹介している。「黒田原温泉 黒田原停車場を去ること遠からず。湯は那須温泉より引きたるものにして、主治効能同温泉と同じく、道の便利なりと、多少の風景を有せるを以て、夏季此処に来遊する者多く、有名なる西行遊行柳は此処を去ること西北僅かに四丁ばかりのところにあり」<sup>44)</sup>、那須七湯を6行に纏めて紹介するのに比し、他の那須諸温泉よりも黒田原温泉を重視していることがうかがえる。

36年6月の雑誌『太陽』にも「黒田原 黒磯と同じく鉄道の為に開けたところなり。近年ここに那須温泉を引きて黒田原温泉をつくり、以て都人士の遊浴に供したれば、愈よ繁盛に赴くなるべし。西行遊行柳は大字芦野町の西北四丁の処にあり」<sup>45)</sup>とある。

39年7月発行の『日本全国諸会社役員録』には黒田原温泉株式会社、那須郡黒田原町、設立明治二十七年九月、資本金一万八千円(払込済)、一株五十円。社長荻昌吉(東京・本郷・弥生)、専務取締役木山田謙三(那須郡芦野町)、取締役大塩清弥(那須郡芦野町)、取締役山口与四郎(上都賀郡鹿沼町)、監査役藤田辰五郎(那須郡那須村)、監査役植竹三四郎(那須郡川西町)(諸M39下p122)との趣旨の情報が記載されているが、翌年刊行の40年版の『日本全国諸会社役員録』や『銀行会社要録』の栃木県には黒田原温泉の記載は見当たらない。また44年東京人事興信所刊行の『旅館要録』にも黒田原温泉の項目がなく、また大正4年12月刊行の『日本案内』も約1頁大の那須温泉の項目の中で黒田原温泉には一切言及していない。

黒田原温泉の記載が姿を消した理由は「若松屋、松野屋などの旅館が建ち並び、営業開始後数年間は温度も適温で、浴客の賑わいを極めたが、湯を供給するために敷設した木管(松材)の腐食、損傷などの経営管理上の問題が発生し、会社は解散、湯治場は廃業」(那温、p45)に追い込まれたからである。当初の「原泉ヨリ黒田原マデ四里八丁引湯、松練抜極長六尺五寸、末口八寸ヨリ九寸迄九千二百二十本」で、「間程八千五百二十間、山腹抓崩シ掘割り埋方築立、地中三尺ニ伏セ込」(目論見、p778所収)むという目論見で、大丸温泉から黒田原まで約18キロの間を結んだ問題の木管は近年道路工事中に発見され、現在那須町芦野の那須歴史探訪館に展示され、詳しく解説が付されている。

なお黒田原温泉に存在した松川屋旅館の前から那須電気鉄道(未成線)の起点である黒田原駅が設置されることになっており(那温、p271)、当時那須電気鉄道の施工業者の「川北電気企業(社)が元若松屋旅館の跡(現足利銀行黒田原支店)を事務所として使っていた」(那温、p272)と伝えられるなど、一時期は栄華を誇った黒田原温泉の旅館群は戦前期までなお往時の姿をしばしとどめていたようではあるが、昭和54年発行の『那須町史 後編』は「温泉場は廃業の止むなきに至り、今日その面影すらない」(那町、p772)と記している。

## ・ むすびにかえて

大自然の温泉資源に依存せざるをえない温泉経営には洪水、噴火、地震、泉源枯渇、泉温低下

44) 安藤荒太「避暑案内」明治36年6月、p165

45) 前掲『太陽臨時増刊 陸の日本』、p210

46) 明治初年の布引温泉等では小野組の関与が確認できる。

47) 岳温泉は『岳温泉復興100周年記念誌 天翔ける風の光に』岳温泉復興100周年記念事業実行委員会、平成18年11月、

鈴木安一「岳温泉の再生」『新都市』59(10)(通号705)、平成17年10月、p61~68などを参照。

48) 中央火災、中外火災などの新興火災保険会社は「同業者間の競争激烈を極めたので、間もなく失態百出、明治三十三年中保業法公布を機として主務省より業務停止命令を受け、日露戦役前後に於いて殆んど破産又は解散して、

等の自然災害リスクが不可避であり、とりわけ引湯管敷設に巨額投資を余儀なくされた温泉会社等にはその影響が強く現れやすい。このようにひとたび顕在化した巨大な経営リスクを克服するには①地域社会全体の支援による再建（家業を買収・法人化した小川温泉の事例）、②県外等の大手資本<sup>46)</sup>による全面買収・肩代わり（電力資本に買収された愛本温泉の事例）などがある。資料が豊富でよく知られた例であるが、旅館からの失火により全滅した温泉を台湾の有力資本家・木村泰治が投資価値ありと判断して買い取り湯元から管を4千本以上つないで引湯し温泉を見事再建した岳温泉株式会社<sup>47)</sup>も②の好例である。

このように救世主が出現した事例は幸運なのであるが、解散か増資・施設改造かとの二説にわかれた末に結局早めに損切りを決断して解散を選択した盛岡温泉や、本題の黒田原温泉の場合は救世主は出現せず、最悪の結果を招来した。黒田原温泉会社は「人家甚稀にして極めて幽静」の黒田原駅前を急速に市街地に変貌させることにはいったんは成功したものの、僅か数年で廃業・解散を余儀なくされ、栄華の面影すら止めぬという悲惨な末路を辿った。日本の観光企業としても、観光地としても恐らく最も短命で、最も悲劇的な結末を迎えた初期事例の一つと考えられる。早目に損切りの決断を下した盛岡温泉の場合、経営者の三田一族は一時的には多少の投資損失を被ったとしても、その後克服して見事に盛岡財界の主流となる大成功を取めた。おそらく買収していた社有原野等残余財産の換価が可能となったためでもあろう。

これに対して黒田原温泉に投融資した資本家、経営責任を担った役員等の関係者は恐らく投資価値がほぼ全損となり、相当の打撃を受けたものと予想される。社長の荻昌吉は明治38年11月3日死亡したが、業績不振との因果関係は明らかでない。しかし侍従として全国各地を視察し、熱海等への湯治も好んだ荻が退官後の湯治場として選んだ黒田原への引湯温度がぬるくなって湯治も碌に出来なくなっただけでも健康上支障となろう。関係者の中で比較的著名な存在の山口与四郎の場合をみると、企業勃興期に盛んに手を広げたものの、廃業となった黒田原温泉だけでなく、関係した中央火災保険<sup>48)</sup>、手綱炭礦<sup>49)</sup>などの相次ぐ不始末等を契機として、兼務していた鹿沼銀行取締役からの退任（諸M39下p109）など、財界等での地位から撤退を余儀なくされたとみられる。また山口は41年版の『日韓商工人名録 下』の上都賀郡鹿沼町の有力材木商にも記載なく（日韓下、p28）本業でも相応の影響を被った可能性が考えられる。山口らが関与した会社のその後の足取りを追ってみると、当時濫設された泡沫火災保険会社と同様に中央火災の「経営者も他社の盛況を見て眼前の小利に眩惑し、何等知識経験なき者が漫然業務を開始したものに過ぎなかったから、危険分配の方法も顧慮せず、資本金の少額なるにも拘らず身分不相応にも他の大会社に伍して全国各地に枢要の都市に於いて普通火災保険の業務を兼営し、且つ…責任準備金の計算及び利用に於いて失当」<sup>50)</sup>のため、明治33年12月28日「保険業法第十一条に依り新契約停止命令及び財産整理命令を同時に受」<sup>51)</sup>けた。

多く其跡を断つに至った」(後掲『財界二十五年史』、p314)とされる。

**49)** 手綱炭礦は明治24年4月八王子第七十八銀行取締役支配人の関谷和三郎(京浜、p741)が開坑、同行関係者の井上隆治が経営した。(『明治工業史 鉱業編』昭和5年、日本工学会、p698) 明治27年7月手綱炭礦株式会社設立、

資本金15万円、1株50円、払込98,577円、専務松林義規、取締役藤波龍名、坂部只次郎、大河内八十路、監査役伊藤盛児、小島新平(商い乙p27)。その後山口与四郎が専務に就任。

**50) 51)** 『財界二十五年史』帝国興信所、大正15年、p313～4

また山口は明治37年八王子第七十八銀行取締役の関谷和二郎<sup>52)</sup>ら同行関係者とともに無限責任社員となって手綱炭礦合資会社を設立、資本金15万円中の22,550円を出資した。これは創設時に「此等の会社の中には所謂泡沫会社もあり、株式製造会社もあるべし」<sup>53)</sup>と報じられるなど、とかくの評判があった旧「手綱炭礦会社の貸付金十八万円」(41.12B)が懸念通り固定化した第七十八銀行の整理の一環としての第二会社設立と推測される。しかし同行は「銀行の資本に超過する債務を負担」(41.12B)した結果、41年2月支払停止(M42.5.27保銀)となり、41年11月20日東京地裁から解散命令を受けた。(41.12B)しかし関谷元専務ら「旧重役等は多大の債務関係あるより、陰然種々の妨害を加へつつある為め清算の進行容易ならず、為めに株主及び預金者等は大に憤慨し、昨今に至り旧重役等の罪跡を法律の裁決に仰がんと寄々協議中」(M42.5.27保銀)と報じられるなど、同行・手綱炭礦関係者にはよからぬ風聞が少なからず伝えられている。

残念ながら黒田原温泉そのものの当時の世評は未確認であるが、同社に深くかかわった山口らが関与した他会社は上述の如く、ブームに悪乗りした泡沫的色彩が濃厚であり、やはり黒田原温泉の場合も無残な結末からみて、起り得べきリスクへの対策が十分でなく、やはり「何等知識経験なき者が漫然業務を開始した」上記と同類の泡沫企業にすぎなかった可能性が高い。

#### 参考文献(注記分を除く)

- ◎内務省衛生局編(1886)／『日本鉱泉誌』
- ◎辻本清蔵(1915)／『撰北温泉史 附三田, 伊丹, 池田, 名勝』／大阪活版印刷所。

- ◎日本温泉協会編(1941)／『日本温泉大鑑』／博文社。
- ◎塩井武編(1957)／『日本温泉事典』／日本交通公社。
- ◎木村泰治述・遠藤正雄編(1960)／『地天老人一代記』／岳温泉株式会社。
- ◎白浜町役場編(1961)『白浜温泉史』／白浜町役場観光課。
- ◎『日本温泉文献目録(1921年-1970年)』／日本温泉科学会／1973。
- ◎大石真人編(1981)／『全国温泉辞典』／東京堂出版。
- ◎『箱根温泉供給社史』／箱根温泉供給株式会社／1982。
- ◎『日本温泉文献目録(1971年-1980年)』／日本温泉科学会／1985。
- ◎箱根温泉旅館共同組合編(1986)／『箱根温泉史—七湯から十九湯へ—』／ぎょうせい。
- ◎『日本温泉文献目録(1981年-1990年)』／日本温泉科学会／1995。
- ◎『岳温泉復興90周年記念誌』／岳温泉復興90周年記念事業実行委員会／1996。
- ◎浦達雄(1998)／『観光地の成り立ち—温泉・高原・都市—』／古今書院。
- ◎山村順次(1998)／『新版 日本の温泉地—その発達・現状とあり方—』／日本温泉協会。
- ◎地方史研究協議会編(1999)／『都市・近郊の信仰と遊山・観光』／雄山閣出版。
- ◎滝澤公男編(2007)／『上山田温泉株式会社創立百周年記念誌—いのちあたたまる温泉—』／上山田温泉株式会社。
- ◎小島正巳編(2008)／『妙高高原赤倉温泉開湯190周年記念・赤倉温泉と温泉組合のあゆみ』／赤倉温泉組合。

52) 関谷和二郎は手塩木材、手綱炭礦、東京機械、八王子蚕糸株式取引所各監査役、明治40年3月設立の合資会社関谷鉱業会社代表社員、日本金鉱会社監事(日韓上、p65)

# **The Risks of Long-distance Water Transport to Hot Spring Businesses and Tourism Capitalists**

**Learning from Cases of Failure**

Isao Ogawa

A hot spring business is defined as a tourism company engaged in piping water from a source, developing a hot spring resort and/or building an accommodation facility to directly manage or rent out. Such an enterprise is co-financed by the local community and business organizations.

This paper takes a close look at four hot spring companies established between 1890 and 1917, during the late Meiji Era and the early Taisho Era: Ogawa Hot Spring, Morioka Hot Spring, Aimoto Hot Spring and Kurotawara Hot Spring. All of them were unable to avoid risks involved with long-distance water transport and thus faced financial difficulties. Ogawa and Aimoto, however, managed to survive thanks to the support of their local communities and major capitalists and businesses outside the prefectures. On the contrary, Morioka and Kurotawara were forced into dissolution since there was no savior for them. The case of Kurotawara was quite tragic in that the newly developed hot spring resort area once flourished but disappeared quickly, dealing a heavy blow to the local community, not to mention tourism capitalists involved.